

西脇市教育委員会会議録

令和3年11月定例会

令和3年11月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年11月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年11月29日
- * 開催場所
中会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後1時30分
閉会 午後2時55分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件
- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 報承第21号 | 西脇市奨学金貸付条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第6 | 報承第22号 | 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第6号）見積額の決定について |
| 日程第7 | 報承第23号 | 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について |
| 日程第8 | 報承第24号 | 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について |
| 日程第9 | 報告第24号 | 令和4年度西脇市公立学校教職員異動方針について |
| 日程第10 | 報告第25号 | 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について |

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 藤 尾 寛

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年11月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

11月29日 午後1時30分開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第21号	西脇市奨学金貸付条例を廃止する条例の制定について
第6	報承第22号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第6号）見積額の決定について
第7	報承第23号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について
第8	報承第24号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について
第9	報告第24号	令和4年度西脇市公立学校教職員異動方針について
第10	報告第25号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。11月29日、午後1時30分から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

10月29日に黒田庄子ども見守り活動隊情報交換会とありますが、登下校時の見守り隊についての内容という認識でよろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおり、子どもたちの登下校についてです。以前に黒田庄でおかえり運動という活動を行っていたこともあり、どのようにして子どもたちを温かく迎えるかということも含めて、情報交換会を定期的に行っています。

○委員

この取組は黒田庄以外の地域でもされているのでしょうか。

○事務局

黒田庄だけではありません。補導委員というかたちで各地域にお世話になっております。このような情報交換会は、青少年センターや各地域を中心として開催していただいています。

◎教育長

関連して、茜が丘の見守り隊がおられなくなり、学校の先生や保護者で対応しているという話が以前あったと思いますが、その経過を教えてくださいませんか。

○事務局

実際に保護者の方に活動いただいている地域と、なかなか人が見つからずに今後も引き続き検討が必要な地域があるということで報告を受けています。

◎教育長

見守り隊がおられない地域はどのような対応になっていますか。

○事務局

十分ではない部分もあるかと思いますが、教員、また保護者の方々に少し広めに動いていただくよう対応しています。今後の継続的な活動について考えると、見守り隊の方の数が実際少なくなっていることや、高齢化等の課題がございますので、今後の課題として検討中ということで報告を受けています。

○委員

私の町では、下校時の見守り隊として、地域のおじいちゃんやおばあちゃんたちが毎日立っていただいていたのですが、今年度から休止されています。代わりに保護者に立ってほしいという話になっていますが、やはり保護者にも仕事等の都合があり、朝の見守り活動には当番で入ったりすることがありますが、下校時は難しい状況です。また、集団で下校する日が少ないので、小さい子どもを持つ保護者からは特に心配する声を聞いています。

◎教育長

登下校への意見として、受け止めさせていただきます。

◎教育長

次に、日程第5、報承第21号「西脇市奨学金貸付条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

奨学金の廃止について、貸付を希望される方が減っているとのことですが、何か要因があるのでしょうか。

○事務局

日本学生支援機構の奨学金制度の中で、給付型の奨学金制度が、過去と比較すると非常に利用しやすくなっています。例えば、昨年からは、授業料、入学金の免除または減額となる新制度がスタートしており、制度がどんどん充実してきています。制度を利用するために、所得制限はもちろん設けられていますが、日本学生支援機構の奨学金制度が使いやすい制度に変わっていくにつれ、そちらに移行される方が増えてきたのだと考えています。

○委員

廃止する上で、財政面等のさまざまな要因があると思いますが、私は日本学生支援機構のすべての制度が充実しているようには思わないです。奨学金を継続する際に所得証明等の書類を出さなければならないのですが、そのあたりを含めて、市の制度とはあまり変わらないように思います。西脇市の奨学金制度を利用することによって、西脇市でお金を借りたのだから、借りた分を西脇市に恩返ししたいという思いを醸成させるといったメリットもあると考えています。そういった点から考えると、利用する人数が減ってはいますが、奨学金制度を残してもいいのではないかと思う部分もあります。専決事項になってはいますが、今後このような案件は、継続的な学生の支援という側面も含めて考えていただきたいと思っています。また、日本学生支援機構の奨学金について、滞納者が多いという情報を聞いています。西脇市の奨学金も、滞納は多いのでしょうか。

○事務局

奨学金制度を残しておくべきということで、意見として受け止めさせていただきたいと思います。また、滞納状況についてですが、現在でおよそ800万円弱あります。行方がわからなくなっている方や破産されている方もおり、不良債権化しているものもあります。また、奨学金を管理するシステムが入っていましたが、そのシステムの保守対応が終了してしまい、新規にシステム開発する場合、数千万単位の資金が必要ということもあり、総合的に勘案して廃止という判断に至りました。ご理解いただきたいと思います。

○事務局

補足です。現在の滞納分についてですが、平成23年から保証人に家族以外の連帯保証人を付けていただくようになったので、滞納は少なくなりました。それ以前の滞納分が残っているというところ です。

◎教育長

滞納問題については、いろいろと方法を考えながら、滞納している方の自宅に足を運び、ようやく今のような状況までたどり着きました。しかし、さまざまな状況の変化があって、やはり日本学生支援機構を利用する人が大変多くなっている ので、この際、市の奨学金制度については廃止するという方向となりました。廃止の検討から今日に至るまで約3年かかったような状況です。ご理解いただきたく思います。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第21号「西脇市奨学金貸付条例を廃止する条例の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第21号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第22号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第6号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

私は西脇工業高校の同窓会長をしております。西脇工業高校が出場する全国高校駅伝について、この間、工業化学科と情報・繊維科がなくなるということで閉科記念に出席させていただきましたが、その時にも駅伝の話になりました。コロナの関係があり応援バスが出せないということや、チケット制でしか入れず、一度出てしまうと二度と入れないということで、西脇市民の方々には誠に恐縮ですが、テレビで応援いただきたいと思っております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第22号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第6号）見積額

の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第22号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第23号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第23号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第23号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第24号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第24号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第24号は原案のとおり承認されま

した。

◎教育長

次に、日程第9、報告第24号「令和4年度西脇市公立学校教職員異動方針について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

先日、西脇小学校にブックママさんという方がいらっしゃると聞きました。このブックママさんというのが司書教諭に当たるのでしょうか。

○事務局

ブックママにつきましては、図書室の運営の活発化や、子どもたちへの支援のために西脇小学校独自に取り組んでいるもので、司書教諭には当たりません。司書教諭については、さまざまな先生が配置されている中で、司書教諭の免許をお持ちの方ということでご理解いただきたいと思えます。

○委員

ブックママになりたい場合、どのような資格があればなるのでしょうか。

○事務局

西脇小学校独自のものですので、学校長や教頭との協議で決まるということで理解しております。

○事務局

補足です。基本的にはPTA等で熱心な方がおられたりして、ボランティアで行っていただいていると聞いております。中には、司書教諭ではありませんが、図書館司書の免許を持っておられる方もいらっしゃると聞いています。資格がなくても、お手伝いをしたいというような方の中でご協力をいただいているという認識です。

○委員

毎年この時期に異動方針が出るので確認させていただいています。おおむね現任校勤続3年以上が異動対象となり、現任校勤続8年以上が優先異動対象者になるということはよく理解できます。ただ、市教委へ転籍されている指導主事の先生の中で、勤続年数の長い方がいらっしゃるように思います。ある先生からは、学校現場と教育委員会では全く違う仕事環境になるため、学校現場に戻ると、子どもたちの様子が大きく変

わっており非常に戸惑うという話も聞いています。現場に戻ると、教育知識は高いと思うのですが、キャリア的な部分でどうなのかと思う部分もあります。なので、ある程度若い先生方を教育委員会に指導主事として勉強されることも大事だと思いますが、長い期間教育委員会に引っ張るのではなくて、ある程度、中堅クラスになれば学校現場に戻っていただいて、ある程度現場を踏んでから再度キャリアを付けて帰ってきていただくというような計画提案を行わなければいけないと思っています。指導主事の先生本人はどう思われているのかわからないのですが、やはり現場で子どもと触れ合っただけで仕事がしたいという方もおられると思うので、そのあたりも含めて、教育委員会に指導主事として転籍されている職員の方にも異動について聞かれているのでしょうか。

○事務局

ご指摘のとおり、少し前までは、10年以上教育委員会に指導主事としておられた先生がいました。現在は、該当する先生方には学校現場へ戻っていただいております。その他の指導主事の先生方も、その時のローテーションによって年数が若干変わりますのではっきりと年数は言えませんが、ご指摘いただいたとおり、できるだけ学校現場に戻っていただいて、キャリアを積んでいただき、また、教育委員会から学校へ管理職として戻っていただくというようなことも踏まえながら、計画的に異動していただくようにしています。

○委員

長期間、学校現場から離れると、知識は蓄えられるけれども学校現場の踏み込んだところは分からないという部分では、先生たちにとってプラスの部分もありマイナスの部分もあるように思います。教育委員会の仕事が合う先生と、どうしても合わない先生とがいますし、全員は無理だと思いますが、ある程度の先生に教育委員会に来ていただいて、全般のことを見ていただき広く深く知っていただいて、再度現場に帰るときは管理職として帰るという道筋を示すと、先生方にもモチベーションを与えることができると思います。一般企業では、出先から本社に帰ってくると、少し上のポストになって帰ってくることがよくあります。今のやり方に苦言を呈している訳ではありませんが、指導主事の先生が固定化しないように、ローテーションを回していくほうがいいのではないかと思います。

○事務局

一般企業でも共通する部分があると思いますが、教育委員会や学校の管理職に、必ずしもなりたくないという先生が増えてきています。また、

できれば今の学校のみで働きたいという方もいらっしゃいます。教育委員会と学校現場では文化も異なりますので、計画的なキャリアはこちらとしても考えてはいるのですが、適材適所でそれぞれの方が活躍して、一番は子どもたちが良い環境で学べるということが一番大事です。そうしなければ、組織が成り立たなくなります。現在、西脇市では、50代前半や40代の後半の年齢の先生がかなり少なくなっておりますので、そのあたりも考慮しながら、適切な期間を考えて計画的に人事をしているところです。

◎教育長

北播5市1町で集まる会が時々あるのですが、西脇市は突出して指導主事の先生が若いです。委員がおっしゃったように、指導主事を経てすぐに管理職に任命するというのも一つの手段です。一般的な考え方からすると、行政組織での経営感覚を身につけてから現場の管理を行うというスタンスから、このような手段が取られているのだと考えています。しかし、私は少し考え方が違って、委員にもおっしゃっていただいたように、一度学んで、それを生かしてみ、そしてもう一度というようにしていくことも大切だと思いました。なので、西脇市は30歳代の年齢で指導主事になることが非常に多いです。そのような作戦で人事を行っています。現在、30歳代の先生が少し増えてきていますので、人を入れ替えて育てることも意識しながら状況を見ています。このように他市町にはない特色を出すと、新しい教育への変化に対応する力も大きくなります。ですので、年齢のことも工夫しながら、そして意欲も工夫しながら、現場とのバランスを見ながらやっていきたいと思っています。ご存じのように、若い人たちが増えてきたものの、管理職を嫌がるというような状態にもなってきていますので、そのあたりも含めながら現場とのバランスを見ていきたいと思っています。管理職に手を上げない理由には、精神的な負担が大きいということや、対応の仕方が非常に難しいということ等が挙げられます。また、外部対応において、昔と比べてチームを組んで取り組むという部分については少し弱体化している部分もあります。さまざまなところストレスを抱えている人も多くて、特に精神的な理由の場合は長引く傾向にあるので、そういった部分をフォローしながら、補填を含めて対応をしています。ここ3年ほどかけて、人事異動により、ほぼフラットな状態になりましたが、年齢構成、男女比でバランスが取れて、それぞれの子どもたちへの対応が十分できるかというと、なかなか難しいところもあります。また、他市町のさまざまな取組についての情報でもありましたら、いろいろと教えていただきたいと

思います。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので「令和4年度西脇市公立学校教職員異動方針について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第10、報告第25号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

はじめて青少年問題協議会に出席させていただいたのですが、SNS等の話題がやはり多かったので、地元の子どもたちがどのような過ごし方をしているのか、また、問題が少しわかってきたと思っています。問題意識を持って注視していきたいと思います。

◎教育長

第2回目の西脇市青少年問題協議会に出席いただいたのですが、ゲームの依存症についての内容が主でした。今後の課題としても非常に大きいと思います。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

異動方針についてです。仕事の関係で、3月末ぐらいになると新しく先生に採用された方がたまに来られるのですが、かなりタイトなスケジュールで住む家を探されており、すごくバタバタされて気の毒に感じています。実際、県の採用が決まってから時間があまりないのだと思うのですが、もう少しゆとりがあればいいのにと感じています。

○事務局

ご存じのとおり、兵庫県教育委員会が人事権を持っておりまして、西脇市が持っているのは服務監督権というところで、先生の採用については県教委の指示の後になります。4月1日の異動だと、報告が来るのが

おおよそ1週間前あたりになります。人事権が兵庫県教育委員会になっているためどうしても難しい部分があるのですが、要望はできるだけ伝えていきたいと思っています。

○事務局

先生の人事等については、2月中旬あたりから県が一斉に動きます。その中には、もちろん新規採用者の関係もありますけれども、市町をまたぐ交流人事や、退職者関係も含まれます。また、主に中学校で、どの教科の先生が欲しいのかといったような県への依頼は、市教育委員会から県に申し上げてから結果を待つという流れになります。そのように、さまざまな視点でいろいろなものが動きますので、どうしても調整ができるまで時間がかかります。該当される方にはおっしゃるとおり非常に厳しい状況が毎年ありますが、どの地域も、県のルールの中でやっている部分もありますので、1市だけが単独で先に進めることがなかなかできない実態もあることもご理解いただきたいと思います。よろしく願いします。

◎教育長

社会が大きく動くときに大人が動く子どもと一緒に動き、4月にならないと学級の数が決まらないですし、突然退職される方もおられ、非常に難しい状況です。さまざまなことがあってこのようなことになっています。

○委員

ある程度社会経験のある方は慣れている部分もあると思いますが、新卒で採用される方々は特に気の毒だなと感じています。

◎教育長

過去の新任の先生の中には、毎朝5時の電車で大阪から通勤を続けた先生もいました。こちらに宿を取るよう指導しましたが、事情があつて実家から通い続け、結局3年間通い切りました。このようなかわいそうな異動はやめてくれということで県に抗議もしましたが、既に決まったことだからということで却下されました。おっしゃるように、そのあたりが保証や受け皿がしっかりとしていれば、先生になりたい人達ももっと楽に来てくれる可能性があります。現実はこのように厳しいところがあります。

◎教育長

ほかにご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は12月16日（木）午前10時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————